



山下

尚登が山下医科器械<3022>株式の変更報告書を提出（買い増し）



山下医科器械<3022>について、山下

尚登が7月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと、単体の株券等保有割合が1%以上増減したこと、共同保有者1名の住所変更及び共同保有者の解消と追加」によるもの。

報告書によると、山下 尚登の山下医科器械株式保有比率は、30.37%と2.37%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年7月18日。